

第 37 回埼玉県女子サッカー大会要項

(兼) 第 38 回関東・全日本女子サッカー選手権大会 (皇后杯) 予選

- 1 名 称 第 37 回埼玉県女子サッカー大会
- 2 主 催 (公財) 埼玉県サッカー協会
- 3 主 管 埼玉県女子サッカー連盟
- 4 協 賛 モルテン
- 5 期 日 6/25 7/2 7/9

- 6 会 場
6 月 25 日 文教大学
7 月 9 日 ちふれG
7 月 16 日 埼玉スタジアム第 3 グランド

7 参加資格

- (1) 平成 29 年度日本サッカー協会に加盟登録されたチームで、2017 年 4 月 1 日時点で中学生年齢以上の女子選手であること。
- (2) 試合会場に選手証 (写真付) を持参しない選手は、試合に出場できない。
ただし、選手証の発行が間に合わない場合、J F A へ登録した追加登録申請書により確認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 参加選手は、各自スポーツ傷害保険に加入済みのこと。

8 競技方法

- (1) チームによる決勝トーナメントとする。
- (2) 試合時間は 2 回戦まで 7 0 分、準決勝、決勝戦 8 0 分。ハーフタイムのインターバルは各 1 0 分間とする。
- (3) 時間内で勝敗が決定しない場合は、準決勝まではペナルティキック方式で勝者を決定する。
決勝戦で勝敗が決定しない場合は、2 0 分間の延長戦を行い、それでも決着がつかない場合は、ペナルティキック方式で勝者を決定する。
- (4) この大会の上位 1 チームは、第 39 回全日本女子サッカー選手権大会関東地区予選大会に出場する権利を得る。

9 競技規則

- (1) 2016~2017 年度日本サッカー協会制定の「サッカー規則」に準ずる。
- (2) 試合は 7 人で成立とし、選手交代は、試合開始前に登録した最大 9 人までの交代要員の中から 5 名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (3) 試合のベンチに入れる人数は 1 4 名以内。(交代要員 9 名、スタッフ 5 名)
- (4) テクニカルエリアを設ける。尚、テクニカルエリア内での指示は 1 名とする。
- (5) 交代要員及び交代した競技者は、ビブス等を着用しベンチで待機すること。
- (6) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については、大会規律フェアプレー委員会で決定する。

(7) 本大会期間中、警告を2回受けたものは、次の1試合に出場できない。

(8) 大会使用球は5号球とする。

10 ユニホーム

(1) 審判と同一色または、類似色のユニホームの上衣を用いることはできない。
ゴールキーパーも同様である。

(2) ユニホームの色及び選手番号の参加申込書締切日以降の変更は認めない。

11 参加申込

- (1) 参加申込書に登録できる人数は、スタッフ5名、選手25名とする。
- (2) 申込書のポジションについては、GK・DF・MF・FWと記入する。
- (3) 本大会の選手登録については、 月 日までとする。
- (4) 大会参加費： 10,000円、

参加費振込先： 埼玉りそな銀行 浦和東口支店 普通預金 3851496
埼玉県女子サッカー連盟 会長広羽良一(カイヨウ ヒロハヨウイチ)

6月 5日(月)までに必ずチーム名で振込んで下さい。

(手数料は振込人負担)

(5) 参加申込締切日 6月 5日(月) 必着。

送付先 下記E-mailで 建原公哉(一般部会事務局)まで

343-0032 越谷市袋山 1247-1

建 原 公 哉

TEL/FAX 048-979-0668 携帯 080-4440-7617

PC mail tkimiya20140916filha@yahoo.co.jp

携帯 mail t.kimiya.20140916.filha@i.softbank.jp

12 マネジャーズミーティング

- (1) 本部において当該試合開始60分前に行う。
- (2) メンバー表に必要事項を記入したものと選手証を持参。尚、監督不在の場合、
メンバー表及び交代用紙の署名欄には代と付し監督代行者の氏名を記入すること。
- (3) ユニホーム正副一式を持参する。

13 試合運営

- (1) 大会参加チームは、運営責任者補助者として大会期間中(6/11~7/9) 1名以上の要員を派遣し、試合の進行及び準備・撤収の業務を行う。
- (2) 大会参加チームは、運営責任者より協力を求められた場合は試合に支障のない限り支援をする。

14 審 判

- (1) 全試合女子連盟よりの派遣とする。

15 そ の 他

- (1) 怪我等の処置は、当該チームの責任において実施。
- (2) プログラムは各チーム2部を無償配布する。
- (3) 7-(2) 附則

- ア. 選手証には、必ず写真を貼付し試合開始前、副審等により先発要員の本人確認を行う。控え選手については、交代時に第4の審判に選手証を提示し、本人確認ののち交代する。
- イ. J F A 追加登録申請書により確認する場合においても写真を貼付するものとする。
- ウ. 上記の手続きは全ての試合で行い本人確認ができない場合は、試合に出場できない。
- (4) 大会要綱に記載されていない事項について問題が生じた場合は、大会運営委員会で決定する

16 大会運営委員会ならびに規律フェアプレー委員会

委員長	森田 貴美子
副委員長	松野 隆史
審判委員	渡辺 典子、小野寺 秀夫
委員	建原 公哉、黒瀬 健一、阿部 恭子